

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		健康長寿モニター事業		款	4	項	1	目	2	事業	38	整理番号	167		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	172				
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		平成24年4月1日現在で80歳の区民		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区健康長寿モニター事業実施要綱						
					施設維持管理		(2)		杉並区健康長寿モニター事業運営委員会設置要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		○高齢期の生活習慣や社会活動、環境等が、その後の個々人の健康長寿にどのように寄与しているかについて、平成24年4月1日現在で80歳の区民を対象に5年間縦断的に調査し、これを検証し、今後の効果的な健康長寿施策推進の基礎資料とする。(区制施行80周年記念事業)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○平成24年4月1日80歳の区民を健康長寿モニターとし、5年間継続調査し、生活習慣等の健康長寿への影響を検証 ○介護・医療データの収集・蓄積 ○アンケート調査等の実施 ○モニターへの健康情報等の提供 ○杉並区健康長寿モニター事業運営委員会の運営		成果指標名(1)		(代)介護保険新規認定者平均年齢											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	人		3,812	3,749	3,561	3,638	3,468	102.2				
	活動指標(2)		2	項目		0	0	12	39	44	325.0				
	成果指標(1)		3	歳		80.4	80.4	80.8	80.7	81.1	99.9				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	8,000	5,591	2,251	1,945	2,612	25年度予算執行率(%) 86.4				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	0	2,182	2,080	721	643	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	1.00	1.10	1.20	1.24	1.00	○執行残の理由 初年度調査報告書の作成方法を変更したため。			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	8,700	9,570	10,356	10,701	8,630				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	16,700	15,161	12,607	12,646	11,242					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		4,381	4,044	3,540	3,476	3,242					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	8,000	5,591	2,251	1,945	2,612						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	8,000	5,591	2,251	1,945	2,612						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	8,700	9,570	10,356	10,701	8,630						
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 167

25年度の事業実施状況	内 容	規 模		事業費(千円)			
		単 位	数	単 位	数		
		(1)主な取組	アンケート調査実施・歯科医院調査	1	回	68	
			モニター専用情報紙発行	2	回	1,068	
			健康長寿モニター事業運営委員会開催	2	回	194	
			初年度調査結果報告書発行	500	冊	499	
その他( 運動機能測定会実施、消耗品等 )				116			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>平成25年度は医療・介護データの収集、蓄積を開始しました。継続的な調査のため、平成24年度に行ったアンケート調査項目の一部を再調査しました。モニターへの協力を促すためにモニター専用情報紙を2回発行し、運動機能測定会を3箇所で開催しました。</p> <p>平成24年度に行った初年度調査結果の報告書を発行しました。</p>						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年度に、区制施行80周年記念事業として、区政とともに歩み始めた80歳の区民を対象として事業を開始し、事業開始時のモニターの生活状況や健康状態を把握するための調査を行いました。平成25年度は初年度調査結果報告書の発行をはじめ、継続調査のため再度アンケート調査や、歯科医院調査を実施し、その結果をモニター専用情報紙に反映させました。また、平成24年度分から5年間の介護・医療データの蓄積を開始しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○アンケート調査の自由記載欄では、日々を楽しんでいる報告やニュースやテレビを見て感じたことなど前向きな意見が多く寄せられました。</p> <p>○「高齢者が元気でいきいきと生活できる社会」を望む声があった一方で、「入院等できちんと答えられないからモニターを辞退したい」といった申し出もありました。</p>
	今後の予測	<p>モニターへの調査データに加え、医療・介護データのクロス集計・分析を行い、平成31年度には最終分析結果をまとめる予定ですが、モニターの高齢化により調査への協力者の減少が懸念されます。</p>
評価と課題	<p>医療・介護データ収集を開始し、初年度アンケート調査項目の一部継続調査、歯科医院調査などのデータも順調に蓄積しています。今後は専門家の協力を得ながら、得られた情報をもとに健康長寿を維持する要因・阻害する要因を分析し、区の健康長寿施策に活かすことが課題です。</p> <p>また、より多くのデータを蓄積するため、モニターに引き続き調査に協力してもらえよう、モニター専用情報紙の発行などによる働きかけの工夫が課題です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>健康長寿施策の取組を充実させるため、より有益な基礎資料となるよう医療・介護データ、アンケート調査結果等のクロス集計、分析手法を検討していきます。</p>					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		衛生統計調査			款	4	項	5	目	1	事業	4	整理番号	312	
担当部課名		杉並保健所地域保健課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	308	
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区民、調査対象者、事象別対象者			内部管理		根拠法令等		(1) 統計法 (2) 統計報告調整法					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等広く反映させる。			施設維持管理		活動指標名(式)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○厚生労働省の各種統計調査(人口動態・国民生活基礎調査等)を実施する。 ○人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口に関する統計資料を作成する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
							成果指標名(1) (代)調査件数								
							算定式・指標の説明等								
							成果指標名(2)								
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	7	8	7	5	5	9	100.0				
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	件	19,530	19,865	20,150	14,500	14,833	25,200	102.3				
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,839	3,236	1,556	2,084	1,179	2,783	25年度予算執行率(%) 56.6				
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 調査内容は、厚生労働省より指示があるため、目標値の設定には馴染みません。活動指標には、今年度、厚生労働省から委託された統計調査の実施数を、成果指標にはその実施する統計調査の予想件数を代替指数として用いました。調査対象世帯数を予測して事業費を見込みましたが、国が調査対象世帯を抽出指定するため、本年度は予測値を下回りました。そのため予算執行率が低くなっています。				
	(内) 委託費		7	千円	197	711	196	297	46	750					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.33	0.30	0.32	0.30	0.33			0.30		
		再任用職員数		9	人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数		10	人		0.20	0.20	0.20	0.20			0.20		
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	2,937	2,610	2,784	2,589	2,848			2,589		
		(内) 再任用職員分		12	千円	616	0	0	0	0			0		
		(内) 非常勤職員分		13	千円		550	550	556	556			556		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	5,392	6,396	4,890	5,229	4,583	5,928					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	770,286	799,500	698,571	1,045,800	916,600	658,667					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等		17	千円	240	1,667	352	1,013	330			1,087		
		都からの補助金等		18	千円	1,576	1,560	1,200	1,063	848			1,686		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,816	3,227	1,552	2,076	1,178	2,773						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,576	3,169	3,338	3,153	3,405	3,155						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 312

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	国民生活基礎調査	507	世帯	647
	国民健康・栄養調査	12	人	331
	社会保障・人口問題基本調査	84	世帯	98
	人口動態調査	14,133	件	64
	その他( 医療施設調査 ほか )			39
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	5種の統計調査が実施されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	急速な高齢化、出生率の低下に伴う少子化、慢性疾患の増加等により地域保健を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で、国民の健康に対する幅広いニーズや生活実態の多様化を把握できるよう、衛生統計調査の種類・様式などの見直しが行われています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報提供自体に拒否感があり、調査に協力したくないという声を多数いただいています。また、現在の社会状況の中、信頼できる機関からの調査か判断する迄が不安とのご意見をいただきました。高齢者にとっては、調査票の字が小さく読めない、説明内容が多すぎて読み切れないとのお話もありました。
	今後の予測	個人情報に対する意識の高まりやライフスタイルの多様化による日中不在世帯の増加など、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと思われれます。こうしたことから、調査方法の見直しがさらに進められていくものと思われれます。
評価と課題	個人情報に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増え、統計調査を円滑に実施することが年々困難になっています。調査内容や方法は国が決めますが、調査員による対面方式以外に郵送回収やインターネット調査の導入など、区民の実情に合わせた調査となるよう、都や国に要望していきます。また、調査員の高齢化や担い手の少ない状況が今後も続いていくことが予想され、調査事務の民間委託について検討していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に調査を実施するためには、統計調査に対する理解と協力が必要です。調査票の回収率の向上など精度の高い統計調査にしていくために、調査の目的や調査結果の活用方法について、周知に努めるとともに調査方法の見直し(インターネットを利用した提出方法など)や調査事務の民間委託など都や国に要望していきます。						



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 313

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区自殺予防月間(春・秋)	2	回	1,265
		献血及び骨髄バンクドナー登録推進活動等	3	回	161
		区民健康保持事業等補助金	5	団体	5,106
		地域保健推進協議会	3	回	348
		その他(薬物乱用防止推進活動等)	906		
	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	5月と9月の杉並区自殺予防月間には、自殺対策講演会などの事業に取り組むとともに、相談事業を強化し、区内の自殺者数の減少に努めました。 また、薬物乱用防止や熱中症対策などの取組を推進し、医師会等による健康保持事業や日本赤十字社の献血及び骨髄バンクドナー登録事業を支援しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助については、適宜見直しを行い、適正化に努めています。 ○近年の薬物事犯者が低年齢化している中、薬物乱用防止の普及活動は重要さを増しています。 ○杉並区の自殺者は毎年100人を超えていましたが、21年には93人と100人を切ることができました。しかし、22年以降24年まで、再び100人を超えてしまいました。25年は99人と100人を切っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○少子高齢化の進展や健康志向の増加を背景に、区民の保健事業に対する関心は高まっています。 ○自殺を個人の問題ではなく、重大な社会問題として捉える考え方が広がり、区民の自殺対策事業に関する期待や関心にも高まりがみられます。
	今後の予測	○区民の健康を守るためには、関係団体等と連携して、さまざまな事業に取り組む必要があります。 ○今後とも自殺対策や献血及び骨髄バンクドナー登録推進、薬物乱用防止などの事業に、積極的に取り組むことで、区民の意識を高めていくことが必要です。
評価と課題	自殺対策については普及啓発事業や、ゲートキーパー養成研修などを実施しました。これらは一定の効果を上げていると考えますが、区内の自殺者数は依然として年間100人程度であり、今後も継続して取り組んでいきます。 また、骨髄バンクドナー登録、薬物乱用防止、熱中症対策の取組や、医師会等による健康保持事業、日本赤十字社の献血事業の支援等を一層推進するため、より効果的な普及啓発方法を検討・具体化していきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	○区民の健康意識を高めるために、区民や関係団体との連携を今まで以上に進め、地域の団体等の活動を支援していきます。 ○区民への情報提供や普及啓発を推進するために、インターネットや各種メディアの活用に取り組みます。 ○区民に対して各種事業の普及啓発をさらに推進するため、区内で活動する自主グループやNPO法人等とも幅広く連携して事業を進めていきます。 ○自殺対策については、うつ病対策等の精神保健対策と一体的に実施し、心の健康づくりの一層の充実を図っていきます。 ○保健に関する事業は短期間で成果を挙げることは難しいため、長期的な観点でより効果的な事業展開を図ります。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 318

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組	食育シンポジウムの開催、食育イベントの実施	4,172	人		2,144
	地域団体との共同事業開催(5保健センター)及び地域支援講習	86	回		459
	自主グループ交流会等ネットワーク事業(5保健センター)	1,073	人		344
	健康づくりリーダー活動	53	人		439
	その他(よい歯ファミリーフェスティバル 述べ1,380人)				204
(2) 事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>○よい歯ファミリーフェスティバルは、杉並区歯科医師会、東京都歯科衛生士会、杉並歯科技工士会、区民自主グループ等の協力で、体験コーナーは充実しています。</p> <p>○女性の健康週間イベントにおいて、健康づくりリーダー等区内で健康増進に係わる活動している地域団体が主体的に取組、イベントを実施しました。</p> <p>○9月のがん征圧月間にヘルシーメニュー推奨店119店舗と青果店45店舗が参画した実行委員会主催の食育イベントを実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>健康づくりリーダー 平成21年 29人 平成24年 43名 平成25年 53名</p> <p>食育推進ボランティアは平成18年学務課の所管であった食育推進ボランティア37名は、平成21年保健所健康推進課に所管が移り平成25年134名 となり、育成支援により地域での食環境整備に広く関わるようになっていきます。</p> <p>自主グループ新規設立数 平成9年 16グループ、平成24年 1グループ</p> <p>○よい歯ファミリーフェスティバルは杉並区歯科医師会と共催、平成15年度より東京都歯科衛生士会・杉並区歯科技工士会と協賛で実施しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>地域の身近な区民がウォーキングなどを実施することにより、安心感やコミュニティの形成に役立つ。手作りの感覚で熱心に参加してくれるので親しみやすい。日常的にできる運動や健康に関する正しい知識の話題などを充実させて欲しい。食育ボランティアが作成配布する野菜の栄養・健康ポスターは、配布した青果店から喜ばれていて、お客さんから掲示してあるポスターを欲しいという要望もあります。</p>			
	今後の予測	<p>○(仮称)健康づくり推進条例の基本理念である、区民、事業者、関係団体及び区が、連携を図りながら協働して健康づくりに取り組むことが重要となります。</p> <p>○健康づくりリーダーや食育推進ボランティアの活動を支援するとともに、新たに企業におけるCSR活動と連携し推進していく必要があります。</p> <p>○よい歯ファミリーフェスティバルは歯科保健普及啓発事業の一つとして今後も継続していく必要があります。○食育ボランティアや食育イベント等を通じたネットワークに参画する団体等が増えて、地域の食育推進に向けての活動が広がります。</p>			
評価と課題	<p>○よい歯ファミリーフェスティバルは各団体が担当する催し内容の見直しや午後の集客が課題となっています。</p> <p>○食育推進ボランティア、健康づくりリーダー、健康づくり自主グループの各々は、行政からの依頼に対しては快く引き受け、地域への健康づくり活動を行っています。今後は身近な地域の健康課題について主体的に考えて取り組む力量が必要になってきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>食育の推進、運動環境の整備、禁煙対策、歯と口腔の健康保持増進に主体的に取り組む区民、事業者、関係団体等の拡充に向けてイベントや講座等をソーシャルキャピタルに基づく主体的な活動を醸成し協働して実施していく必要があります。また、健康づくりリーダーや自主グループ、食育推進ボランティアが主体的に地域の健康課題を知り、改善に向けて取り組めるように様々な交流の機会や情報提供を行いながら実践活動に向けた支援を推進します。</p> <p>区民自らの健康的な生活の維持増進はもとより、自らの健康を守るために地域を健康的に変えていく必要があるため地域活動につなげていく必要があります。</p> <p>よい歯ファミリーフェスティバルの内容を検討し、参加年齢層の幅を広げ集客数を上げていきます。</p>						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 319

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康増進教室(生活習慣改善教室・年代別教室・女性の健康講座)	1,575	人
(1)主な取組	訪問指導	26	人	180
	健康手帳交付	106	部	315
	その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	各保健センターで、生活習慣病予防の教室や、年代別健康講座、歯周疾患予防教室の講座を実施しました。また、母親学級で骨の健康講座を年間35回実施しました。訪問指導では、40歳～65歳未満の要支援の対象者及び家族に専門職が家庭訪問し、社会参加や自立を促すことで要介護状態になることを予防しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○介護保険・介護予防事業が開始され、訪問指導の対象者が虚弱者・家族介護者等、早期の予防的介入に重点が移ってきています。 ○将来の重篤な疾病や要介護状態の予防のため生活習慣病予防対策の充実や生涯を通じた女性の健康支援等、総合的な健康づくり施策の展開が求められています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○働き盛りの人の参加を促すためには、平日の昼間では参加できないので工夫してほしい、子育て中の女性の講座では託児を希望するなどの意見が上がっています。		
	今後の予測	○生活習慣病のなかで、特に罹患率や医療費が増えている糖尿病について、早期に生活習慣を改善する普及啓発や、健康教育の場が必要です。また、休日の開催やITCを活用した情報発信など、特に勤労世代の方が参加しやすい形式を検討していく必要があります。		
評価と課題	健康寿命の延伸と生活習慣病の発症予防と重症化予防のためには、健康づくりに関心の低い人たちに興味を持ってもらうような普及啓発が必要です。平成26年度以降は、健康診断の結果からリスクを有する人に、保健センターの健康講座を積極的に案内するなどの取組を行います。 訪問指導は、利用者は横ばいですが、家族への指導などを通じて介護予防に役立っています。 健康手帳は、定期的に掲載内容を精査し広報等で周知するなど普及啓発が必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
保健所・保健センターの組織再編に伴い、健康づくり事業の実施体制も見直しを行う必要があります。区民の健康づくりの推進に寄与できる効果的な教室運営を検討するとともに、民間事業者との協働も視野に入れて働き盛りの年代の区民が参加しやすい講座の実施を目指していきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 320

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	栄養管理者講習会	2	回		192
	栄養技術講習会	2	回		97
	栄養管理報告書の受理と指導	146	件		59
	自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	3	回		
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は、重点課題であるがん対策を9月のがん征圧月間に講演会や糖尿病予防デー11月に講演会や栄養相談会を集団給食研究会との協働事業として実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本事業は、食料不足時代に給食内容の充実を図るために開始されました。現在は、外食や既製食品の利用が容易になり、給食への依存度は低下していることや給食を実施する勤労者寮や事業所の閉鎖、移転により施設数が減少しています。一方、小規模の高齢者施設や保育所などの児童福祉施設が増加し、特定給食数の基準に満たない規模の施設からの対応依頼が増加しています。平成25年に施行された健康日本21第二次の計画から、生活習慣病予防対策に特定給食施設指導が位置づけられ、施設利用者のBMIの評価を行って、平成27年度より栄養指導を強化することになっています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健施設からは「栄養ケアマネジメントについてアドバイスしてほしい」などの要望があります。保育所、幼稚園からは「給食に食育の視点を活かすためのアドバイスがほしい」などの要望があります。栄養管理報告の様式が対象者の身体状況の基準から評価することになるが、障害者施設等の対象者事情により栄養指導が基準通りでは、日常生活に支障が生じるケースがあるという意見を施設の対象者をよく見ている栄養士から意見がだされています。			
	今後の予測	栄養管理報告がこれまでは、栄養量の給与量が基準量に比較してどうかという、献立内容に重点を置かれていたが、平成25年に厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長より通知があった「特定給食施設指導における給食管理に関する指導及び支援について」に基づき、栄養士の設置及び、利用者の身体状況の変化を栄養管理の評価として成果の上がる取組みが求められています。糖尿病等の生活習慣病の発症予防及び重症化予防に向けた栄養指導の充実が期待されています。集団給食研究会等との食育ネットワークを拡充し連携や情報交換等により、地域全体の生活習慣病対策の仕組みづくりを行っていく必要性があります。			
評価と課題	栄養技術講習会では、これまで料理技術の向上を目指すものが多かったが、平成25年度は栄養指導の媒体の作成技術を講習し、沢山の参加者が集まった。また、講習会の度に栄養管理報告からの評価や課題を提起し、栄養指導の重要さをアピールすることで、栄養指導に関わる施設が増えました。今後は、集団給食研究会との協働により、施設同士の連携や情報交換を充実させることで効果の見える特定給食施設指導につなげていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	特定給食施設指導における利用者の身体状況に応じた指導の効果を上げるために、管理講習会や技術講習会においても評価の視点を重視した指導支援を行う必要があります。栄養報告をもとに、対象者の糖尿病・メタボリックシンドローム等の予防に向けた適正体重と給食施設管理に関する評価を行い、給食施設への指導助言により給食を通じた健康づくりにつなげていきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 321

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大腸がん検診	61,829	人	84,172
		子宮頸がん検診	15,431	人	90,843
		乳がん検診	12,468	人	101,854
		胃がん検診	5,975	人	84,434
		その他( 肺がん・女性特有がん・働く世代への大腸がん検診ほか )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	「がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診を推進し、職場等で受診の機会がない人を対象に、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの6つの検診等を実施しました。各種がん検診受診者数は101,772人で、平成24年度と比べて3,031人増えました。また、受診率向上のため、検診の自己負担軽減、電子申請による申込受付を開始しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成10年度 子宮・乳がん検診 登録制度開始、平成11年度 胃がん検診 検診車の廃止、平成12年度 胃がん検診 血清ペプシノゲン検査開始、平成14年度 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施 平成16年度子宮がん検診 対象年齢を20歳以上に引下げ、乳がん検診 対象年齢を40歳以上偶数歳で隔年実施(平成18年度から2年に1回の受診)、平成20年度 胃がん検診 血清ペプシノゲン検査の廃止、平成23年度 喉頭がん検診の廃止、平成24年度 がん対策推進計画策定、平成25年度 がん検診電算システム導入・がん検診費用の自己負担軽減・電子申請による申込受付開始
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①近隣区でも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 ②いつでも受診できるようにしてほしいとの要望があります。 ③複数のがん検診を同時に受けられるようにしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	がん検診に対する需要は高まると予想します。
評価と課題	「がん対策推進計画」に基づき、がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進に取り組みました。がん検診の自己負担軽減や電子申請による申込受付開始、がん検診申し込みはがき付きリーフレットの全戸配布などの取組により、部位毎のすべてのがん検診の受診者数は増加しました。また、「がん検診電算システム」を導入し、平成26年度より本格稼働します。今後、システムを有効活用し、受診データ等に基づく、効果的な個別受診勧奨・再勧奨を行うとともに精密検査の受診率向上を目指します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	①子宮頸がん検診は20歳代30歳代、乳がん検診、大腸がん検診は40歳代50歳代が罹患率が高いため、国の無料クーポン券事業を活用し、受診のきっかけを作り、がんに対する正しい知識の普及啓発とともに定期的な検診へと繋げていきます。 ②杉並区特定健康診査対象者や受診履歴がある方へ、対象となっているがん検診受診券を自動送付することにより、申し込みを不要とし、利便性向上を図ります。 ③がん検診電算システムを有効活用し、効果的な個別受診勧奨・再勧奨方法を検討し、より一層の受診率向上を目指すとともに、精密検査が必要な方への受診勧奨など精度管理と合わせて精密検査の受診率の向上を目指します。 ④75歳未満年齢調整死亡率が高い子宮頸がん・乳がんの検診について、重点的に個別受診勧奨・再勧奨を実施します。 ⑤受診しやすい環境整備の一環として、子宮頸がん・乳がん検診の区外検診機関拡大やがん予防に関する一層の普及啓発を行います。 ⑥平成24年度に策定したがん対策推進計画を着実に実行し、総合的にがん対策を推進し、75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区民健康診査		款	4	項	5	目	1	事業	18	整理番号	322	
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	318			
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業								
事業開始		昭和	▼	58	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	12	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
事務事業の概要	対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等		内部管理			根拠法令等	(1) 健康増進法第19条の2 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 ○定期的に健診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。 ○生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づけをする。		施設維持管理			活動指標名(式)	(1) 受診者数 (2) 異常所見者数(異常なし以外)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○基本検査(問診・計測・血圧測定・血液検査・尿検査)の実施 ○詳細な健診(貧血検査・心電図・眼底検査)の実施 ○追加健診(胸部X線検査・肝炎ウイルス検査)の実施				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)	受診率(30歳～39歳)		算定式・指標の説明等	受診者数÷(対象人口×対象人口率 0.351)					
				成果指標名(2)	異常所見率		算定式・指標の説明等	異常所見者数÷受診者数						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	5,513	7,100	5,052	6,200	4,974	4,500	80.2				
	活動指標(2)	2	人	3,774	4,970	3,538	4,216	3,530	3,100	83.7				
	成果指標(1)	3	%	11.5	25.0	9.6	25.0	9.4	15.0	37.6				
	成果指標(2)	4	%	68.5	70.0	70.0	65.0	71.0	65.0	109.2				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	159,994	176,559	144,626	170,331	134,571	169,042	25年度予算執行率(%) 79.0				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 平成20年度から特定健診の開始に伴い、対象者が変更になりました。 ・平成22年～24年度の受診者数には、40歳以上の生活保護受給者を含みます。 ・受診率は、30歳～39歳で職場で受診の機会のない人を対象としています。 平成23年度 =3,943人÷34,152人=11.5% 平成24年度 =3,360人÷34,708人=9.6% 平成25年度 =3,232人÷34,338人=9.4% ・成人等健診は、職場で受診の機会のない人が希望により申込みをするため、平成25年度は当初見込み人数より、受診者数が減少しました。 成果指標(2)異常所見率は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できます。達成率は、91.5%です。				
	(内) 委託費	7	千円	157,592	173,272	143,204	167,131	133,320	167,191					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.14	2.17	2.13	1.97	2.01					1.16
		再任用職員数	9	人	0.50	0.00	0.50	0.50	0.51					0.00
		非常勤職員数	10	人		0.50	0.00	0.00	0.00					0.90
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	19,046	18,879	18,531	17,001	17,346					10,011
		(内) 再任用職員分	12	千円	1,540	0	1,965	1,930	1,969					0
		(内) 非常勤職員分	13	千円		1,375	0	0	0					2,502
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	180,580	195,438	165,122	189,262	153,886	181,555					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	32,755	27,526	32,684	30,526	30,938	40,346					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	16,033	19,834	16,932	20,989	22,502					20,925
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	16,033	19,834	16,932	20,989	22,502	20,925					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	164,547	175,604	148,190	168,273	131,384	160,630					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 322

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民健康診査委託料	4,974	人	132,107
		受診票送付経費			1,213
		パートタイマー報酬			755
		受診票印刷			419
		その他( 保険料 ほか )			77
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	寝たきりで区民健康診査を受診に行けない人には、医師が自宅を訪問して健診を実施しました。訪問診査件数 成人等健診55件 (特定・後期高齢者健診472件) インターネットによる電子申請申込受付を開始し、利便性が向上しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、老人保健法で対象の40歳～60歳までを成人健康診査、60歳以上を老人健康診査として実施。昭和61年度に成人の対象年齢を35歳以上、平成2年度から30歳以上に引き下げました。平成8年度から登録制を一部実施。平成15年度から成人健康診査と高齢者健康診査を統一して区民健康診査として実施。平成20年度から、成人等健診・特定健診・後期高齢者健診として実施しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①有効受診期間後の受診を希望する区民が増えています。 ②医療と定期健康診査を混同した意見が寄せられることがあります。 ③検査項目について、自身の受けた項目を受診したいと要望があります。 ④がん検診等、複数の健診を同時に受診したいとの要望があります。
	今後の予測	今後、30歳～39歳の対象者は人口の推移とともに、若干減少傾向ですが、非正規労働者や失業者が増加すると、職場で健診を受けることのできない人が増え、受診者増につながると予想されます。
評価と課題	職場で健診を受ける機会のない区民に対して、年に1回、定期的に健康診査を実施することにより、健康状態のチェックができることが評価できます。 未受診者に対して、健康診査の重要性をいかに理解してもらうか、より一層の普及啓発が必要です。しかし受診対象者を正確に把握しづらいので(誰が職場で健診を受ける機会がないか把握できないため)、適当かつ効果的な方法がないことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	①区民健康診査のうち、40歳から74歳の特定健診、75歳以上は後期高齢者健診として、保険者が実施しているため、この事業の評価対象は、30歳から39歳の職場で健診を受ける機会のない人に限られます。 ②対象が「30歳から39歳で職場で健診を受ける機会のない人」であるため、非正規労働者や失業者が増加すると、健診のニーズが高まります。広報すぎなみに案内を掲載するほか、医療機関に区民健康診査のポスターを掲示する、「がん検診おしらせリーフレット」に区民健康診査の案内を掲載する等、いろいろな手段で健診の案内をし、受診の申し込みにつながるように工夫します。 ③区民健康診査(成人等健診)は、職場等で健診を受ける機会のない方が、希望により申込みをするため、区民一人ひとりが自身の健康に関心を持つことが必要です。健康の維持・増進のためには、適度な運動や健全な食生活とともに、健康状態をチェックすることがいかに大切であるか、わかりやすくお知らせし、受診へと結びつくように事業を進めていきます。 ④国民健康保険加入者の特定健診とともに、疾病の早期発見早期治療につなげます。さらに、健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活改善を図ることで、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得に貢献します。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 323

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		成人歯科健康診査	9,253	人	74,072
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

○平成25年度から練馬区内の一部の歯科医療機関で成人歯科健診の受診が可能となりました。  
○40歳の重度歯周疾患有病者率が25年度もやや減少しました。(24年度46%、25年度45%)

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○13年度から40・50・60歳を対象に開始した事業ですが、徐々に対象年齢の拡大を行い、23年度からは20・25・30・35・40・45・50・60・70を対象者に歯科健診を実施しています。</p> <p>○成果指標とする「40歳の重度歯周疾患有病者率」は減少してきましたが、東京都の平均値の推移より依然高い状況です。(東京都 24年度 36.4%)</p> <p>○22年度より中野区歯科医師会と、25年度より練馬区歯科医師会と委託契約を結び実施しています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○具体的な歯周疾患予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されています。</p> <p>○若い世代の受診率向上を目的に「歯のクリーニング」を実施しましたが、60・70歳からの要望も寄せられています。</p> <p>○本人のかかりつけ歯科医が受診医療機関に指定されていない、などの苦情も寄せられています。</p>
	今後の予測	他自治体と比較すると高い受診率を維持していますが、更なる受診率の向上に努めていきます。

評価と課題

○歯周疾患の予防、早期発見、かかりつけ歯科医の定着を図るため、若い世代の歯科健診の受診率を向上させていくことが課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	○歯周病の早期発見・予防のためには、若い世代からかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診を受けることが必要です。若い世代の受診率向上のための対応を工夫していきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 324

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		中高年者眼科検診	7,054	人	50,695
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

受診者7,054人のうち、「緑内障の疑いのある人1,991人」「加齢黄斑変性の疑いのある人222人」を発見することができました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から開始しました。受診者数は、平成23年度は6,442人、平成24年度は6,901人、平成25年度は7,054人です。受診率は約18%と安定しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○自覚症状がなかったが、緑内障が発見され、早期の治療を受けることができましたとの声が寄せられています。 ○対象年齢を65歳以上にも広げてほしいとの要望があります。
	今後の予測	65歳・70歳も対象とするよう、年齢拡大の要望があり、今後もより一層、要望が高まることが予想されます。
評価と課題	受診者7,054人のうち、「緑内障の疑いのある人1,991人」「加齢黄斑変性の疑いのある人222人」を発見することができ、受診者からも早期発見・早期治療ができて本当に良かったとの声も寄せられ、評価できます。その一方で、対象者38,767人のうち、約82%、31,713人が未受診です。受診率の向上が課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>①対象者のうち、受診した人は約18%です。5人に一人しか受診しません。</p> <p>②対象者全員に受診券を送付しているため、対象年齢になると自動的に受診票が届きます。受診率の向上には、区民一人ひとりが自身の健康について関心を持つことが必要です。</p> <p>③緑内障は白内障と並んで、中高年の方に起こる代表的な目の病気です。多くの緑内障は自覚症状がないため、気がつかないまま進行し、最悪の場合失明にいたることがあります。早期発見・早期治療のためには、この眼科検診は非常に重要です。</p> <p>④受診の案内を受け取った人が、受診に結びつくように、同封しているお知らせを工夫し、一人でも多くの人が緑内障・加齢黄斑変性を早期に発見し、適正な治療を受けることで、生涯にわたって眼を守るように事業を推進します。</p> <p>⑤「がん検診おしらせリーフレット」「がん検診ポスター」に眼科検診の内容を掲載し、広報等を通して、より一層の普及啓発を行います。</p>					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 325

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単 位	事業費(千円)	
(1)主な取組	メタボリックシンドローム予防の普及啓発等(ウェブサイトの運営、啓発チラシ等)				3,249
	メタボリックシンドローム予防・改善教室	221	人		654
	ヘルシーメニュー推奨店(取組中の店を含む)	570	店		2,507
	健康増進事業	19	回		1,507
	その他( 禁煙・受動喫煙対策の推進 )				770
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	糖尿病・メタボリックシンドローム予防対策としての実践的な生活習慣の改善に重きを置き健康講座の実施及びヘルシーメニュー推奨店事業の拡充による食環境整備や普及啓発などを実施してきました。また、新たな取組として、企業や事業者との連携による健康増進事業の実施や最新の健康情報の普及を区民の身近な地域で行うことで、若年層への運動習慣のきっかけや食生活の改善に向けた契機とし、より積極的な健康増進に向けての講座を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度から内臓脂肪症候群の該当者とその予備群を減少するために特定健康診査・特定保健指導が実施され、平成24年度までに10%減少させる目標が設定されたことにより当該事業の成果指標もこれと同様としました。杉並ウエストサイズ物語は、平成18年度から実施しており、内臓脂肪症候群及び生活習慣病に対する区民の認知度は高まりました。しかし、食生活や運動の実践割合は約6割と低く、健康的な生活の実践はなかなか定着していない状況です。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	血圧計、体組成計を設置する杉並ウエストサイズ物語コーナーをよく利用し体調管理をしている。ウェブサイトは昨年からはスタートしたブログ(杉並コミュニティサイト)は楽しい、さらに更新を多くして欲しい。ヘルシーメニュー推奨店からは健康情報提供は重要性がある、利用している区民からは店舗数の拡大や内容の質を高めるようななどの意見があります。			
	今後の予測	高齢者の割合が増加の一途である状況から、生活習慣病の重症化予防を含めて早いうちからの生活習慣の改善及び定着がなされなければ、糖尿病及びメタボリックシンドロームによる医療費は増大する可能性があります。			
評価と課題	平成24年度より、より若い区民への身近な実践につながるスマートライフ健康教室の実施などに取組、食生活教室では60歳未満の働き盛り区民の割合は概ね半数以上でした。今後は、より身近な地域で興味深いエビデンスのある講座の提供を実施するなどして、実践できる健康生活へのきっかけづくりを行っていく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区民の行動スタイルをリサーチしながら、より多くの区民の健康的な生活の実践に向けて情報発信を繰り返し行っていきます。また、ヘルシーメニュー推奨店等の食事の機会においても、健康的な食べ方につながるような情報発信だけでなく、ヘルシーメニューの質の向上を図り食べながら健康的な食事の在り方が自ら理解できるように充実を図る必要があります。さらに、健康に興味がなくなかなか健康的な生活習慣に気付かない区民にも、糖尿病・メタボリックシンドローム、加えてがん予防に向けた生活が楽しくできる仕組みをサイトの充実や普及の拡大に向けた仕組みを充実させ、健康的な生活習慣を維持する区民を増やしていく必要があります。					



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 326

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		精神保健に関する相談	167	回	5,440
		精神障害者の社会復帰訓練	242	回	10,404
		心の健康づくりに関する講演会	8	回	467
		自立支援医療受給者証等送付			1,194
		その他( 書籍等購入 )			94
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	精神障害者に対する正しい知識と理解を深め、精神障害者が地域で安心して暮らせるように支援することを目的に活動する区民団体「ゆるやかな会 杉並」と協働して、「精神保健福祉ボランティア講座」を5日制で開催しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
		昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、精神障害者に対する相談、社会復帰訓練事業が開始されました。現在は平成25年に施行された障害者総合支援法のもとに知的、身体、精神の障害者がそれぞれの目標に合わせた地域生活を送れるよう関係機関全体で支援しているため、役割の明確化が求められています。一方、自殺の一因となっているうつ病などの精神疾患に対して、区民への正しい知識の普及と早期対応のための講演会などの啓発活動が重要になっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	問題を抱えていたり入退院を繰り返す等の不安定な精神障害者に対し、迅速できめ細かな対応が求められています。 心の健康づくりは自殺予防対策としても有効であり、特に働き盛りの区民や若者にむけた啓発活動が求められています。自殺に繋がる要因として、うつ病だけではなく、睡眠障害やアルコール問題への対応も求められています。児童虐待や高齢者虐待などの問題にも精神疾患が関係する場合があります。住民や関係機関から専門的な相談を期待されています。
	今後の予測	平成26年7月施行予定の健康づくり条例により、心の健康づくりの推進が、一層期待されます。また、平成26年施行の改正精神保健福祉法により、入院から地域生活への移行が促進され、地域での精神保健関係の相談は増加することが予測されます。さらに、依存症や成人期の発達障害の相談や複数の問題を抱えている方の相談が増え、処遇困難な事例の増加が見込まれます。平成25年度から施行の障害者総合支援法に基づく個別支援計画立案等、新たな関係機関と連携・協力しながら地域生活支援のネットワークづくりが必要となります。
	評価と課題	精神保健相談や社会復帰訓練については、区民が最初に相談する窓口として保健センターが有効に活用されています。また、自殺予防対策や精神保健学級等の講演会で心の健康問題について区民への普及啓発に努めました。 成人期の発達障害者に対する支援を充実させる必要があったため、部内関係課による検討を行いました。精神保健福祉を取り巻く状況は変化しており、その時々課題に的確に対応できるよう対策の企画・調整を行うことが必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
		○心の健康づくりの一層の充実を図るため、うつ病対策等の精神保健対策と自殺予防対策を一体的に実施します。 ○成人期の発達障害者支援の充実を図るため、障害者分野と連携し、成人期発達障害者支援事業を推進します。 ○精神保健相談においては虐待や自殺など、多問題の困難事例に対応できるように相談の充実や事例の分析を行います。 ○精神障害者の地域生活を支援するために、関係機関との連携を強化していきます。				

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		がん対策の推進		款	4	項	5	目	1	事業	26	整理番号	330				
担当部課名		杉並保健所地域保健課・健康推進課		係名	健康推進課			連絡先電話番号	4524			昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		新規事業											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	12	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		がん一次予防:主に就学以降の区民		内部管理		根拠法令等		(1) がん対策推進基本計画								
					施設維持管理		(2) 杉並区がん対策推進計画										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
<p>○がん予防知識の普及啓発:がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる</p> <p>○成人の喫煙率を低下させる:子どもを持つ親の喫煙率を低下させる</p> <p>○がん患者や家族が安心して在宅療養生活を送れるよう、がんの在宅療養体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図る</p>		(1) 普及啓発講演会の参加人数															
		(2) 子宮頸がん検診を受ける世代への普及啓発人数															
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
<p>○がん予防知識の普及啓発:がん予防に対する正しい知識と実践に関する講演会の実施、リーフレット、広報やホームページでの普及啓発</p> <p>○子を持つ親への禁煙支援:母親学級参加者へ禁煙に関する健康教育、及びリーフレット等の配布</p> <p>○ポスター、チラシ、イベント等を通じた1日5皿(350g)の野菜摂取等がん予防の食生活の普及</p> <p>○在宅医療推進協議会のがん対策部会の中で検討を進める。</p>		成果指標名(1)		成人の喫煙率													
		算定式・指標の説明等		生活習慣行動調査による													
		成果指標名(2)		野菜料理を1日5皿(350g)以上摂取する区民の割合													
		算定式・指標の説明等		生活習慣行動調査による													
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人			300	232	350	77.3								
	活動指標(2)	2	人			1,000	1,023	1,000	102.3								
	成果指標(1)	3	%			15.0	18.5	15.0	123.3								
	成果指標(2)	4	%			15.0	9.1	15.0	60.7								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			2,181	1,772	2,192	25年度予算執行率(%) 81.2								
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 成果指標(1)成人の喫煙率は、計画(目標値)よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できます。達成率は、95.9%です。								
	(内)委託費	7	千円			5	0	5									
	職員数	常勤職員数	8	人			0.66	0.75					0.60				
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00					0.00				
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00					0.20				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	5,696	6,473					5,178				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0					0				
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0					556				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	7,877	8,245	7,926									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			26,257	35,539	22,646									
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0					0				
		国からの補助金等	17	千円			0	0					0				
都からの補助金等		18	千円			0	0	0									
その他の補助金等		19	千円			0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	7,877	8,245	7,926									
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 330

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		がん一次予防に関する普及啓発講演会	232	人	158
		子宮頸がん検診を受ける世代への普及啓発リーフレットとグッズの配布	1,023	人	768
		母親学級でのたばこの影響に関するリーフレットの配布	620	部	237
		「毎日プラス1皿の野菜」でがん予防のポスター掲示及びビラシの配布	32,000	枚	400
		その他(がん対策推進協議会(2回) など )			209
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	がん一次予防に関する講演会を年2回開催したほか、成人式に会場した女性に子宮頸がん検診の普及啓発リーフレットとグッズを配布しました。母親学級では、教室の待ち時間に禁煙に関するDVDを放映したことに加え、参加者全員にリーフレットを配布しました。また、がん対策推進協議会を年2回開催しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○がんは、区においても昭和51年から死亡原因の第1位となっており、平成22年の死亡者数は1308人と、全死亡者数の31.8%を占め、死亡者の約3人に1人という割合になっています。区は、従前からがんを含む生活習慣病予防の普及啓発やがん検診などのがん対策を実施してきましたが、平成23年1月に策定した「健康と医療・介護の緊急推進プラン」の中で、「総合的ながん対策の推進」の目標を掲げ取り組んだ結果、一定の成果を上げてきました。平成24年度に、がん予防と死亡率の減少を目指し、総合的・体系的な対策を講じるため、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間として、「杉並区がん対策推進計画」を策定しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○在宅医療推進協議会のもと、がん対策部会の検討会では「緩和ケアについての普及啓発が進んでいない」「今後のがんの在宅医療を進めていくために在宅医と専門医療機関の連携をすすめる方策が必要」等の課題が出されています。 ○母親学級で、喫煙に関するDVD放映やリーフレット配布を行ったところ、禁煙について個別相談を希望する参加者が増加しました。
	今後の予測	○がん発症の要因や仕組み、がん予防のための生活習慣改善など、がんの正しい知識の普及啓発が進みます。また、がんに対する誤解や偏見をなくし、健康的な生活習慣が実践できます。
評価と課題	今後も「杉並区がん対策推進計画」に基づき、がんやがん予防の普及啓発、がん検診の受診率の向上、がん患者や家族への支援、在宅療養の充実に向けて取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	がん検診受診のための普及啓発と同時に、生活習慣の改善のための仕組みづくりや環境整備が必要になります。		



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 342

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		1,612	人	2,010
(1)主な取組	大気汚染に関する医療費助成	1,612	人	2,010
	アレルギー相談	151	人	3,702
	ぜん息等に関する講習会	50	人	168
	その他(光化学スモッグ被害予防対策)			22
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民に対し医療費助成を行ってきましたが、平成20年8月から気管支ぜん息及び続発症の医療費助成の対象が全年齢に拡大され、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。 また、保健センターで専門医によるアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期の予防、悪化防止に役立っています。ぜん息等に関する講演会も託児付きで参加しやすく好評です。また、25年度は講習会を土曜日に一回開催し、平日の参加が難しい方に対して便宜を図りました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にありました。しかし、平成20年8月から18歳未満だった年齢制限が全年齢に拡大されたため、受給者数は増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」、「申請書類を簡素化してほしい」、「申請にあたって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。
	今後の予測	区内認定者数は増加していますが、世代別では18歳未満は減少しており、成人が増加しています。東京大気汚染訴訟の和解に基づく医療費助成制度は、創設後5年経過時点で見直すと言われていましたが、平成25年度は継続されました。平成26年には、見直しの内容が決定される予定になっています。
評価と課題	毎月行っている審査会の効率化が課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
講習会は区民のニーズに合った内容で企画・実施できることから参加希望人数も多く、特に託児付きの講習会は参加しやすくと好評のため、26年度も同様に対応していく方向です。 大気汚染医療費助成制度に該当する疾病のある区民に対しては、この制度の周知が大切と考え、広報・ホームページを活用して広く周知を図り、新規申請者数が増加しています。しかし、当助成制度は27年度以降の制度改正が予定されており、広報・ホームページを活用して広く周知を図る予定です。また、受給者には、医療券更新のお知らせ等を送付する際に周知していきます。						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	保健所等施設の維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	1	整理番号	346	
担当部課名	杉並保健所地域保健課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	341		
上位施策No・施策名	12 いきいきと暮らせる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	11	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	保健所および保健医療センター利用者			内部管理				根拠法令等	(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○施設及び環境を安全で快適な状態にする。			施設維持管理	1			活動指標名(式)	(1) 建物面積 (2) 保守委託契約件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保健所および保健医療センターの①庁舎管理 ②設備保守管理 ③備品管理を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)					
				算定式・指標の説明等				成果指標名(2)						
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	6,426	100.0				
	活動指標(2)	2	件	22	22	19	21	15	16	71.4				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	74,784	99,522	78,791	85,269	78,866	102,712	25年度予算執行率(%)	92.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	315	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	50,298	68,854	51,480	55,423	50,484	68,473					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.76	0.70	0.74	0.70	0.76	0.70	①平成11年4月竣工 ②建物面積は荻窪保健センターを含みます。 ③入札により差金が生じているため、執行率が低くなっています。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,764	6,090	6,438	6,041	6,559	6,041				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	81,548	105,612	85,229	91,310	85,425	108,753					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,641	16,435	13,263	14,209	13,294	16,924					
	財源	受益者負担分	16	千円	452	418	505	405	587	476				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	452	418	505	405	587	476					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	81,096	105,194	84,724	90,905	84,838	108,277						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.6	0.4	0.6	0.4	0.7	0.4						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 346

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物総合管理委託	1	件	28,000
		光熱水費(電気・ガス・水道・電話)			22,338
		機械設備保守点検業務委託	1	件	14,700
		画像診断システムの保守委託等(保健予防課)	2	件	396
	その他(委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料)			13,432	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	保健所及び保健医療センターの機能を低下させないよう、維持管理を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	<p>経年劣化により修繕箇所が増加しているため、保健所を利用する区民が安全で快適に利用できるよう、今後も施設設備の不具合の発生を抑制していく必要があります。</p> <p>節電のため、照明の間引きや空調運転の調整などを行っていますが、保健所を利用する区民にも理解されるよう努める必要があります。</p> <p>保健所CRシステムの老朽化に伴い、新システムの導入に向けて事業実施体制の見直しを行いました。また、X線直接撮影装置についても耐用年数が過ぎているため、機器の入替を検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		荻窪保健センターの維持管理		款	4	項	5	目	6	事業	2	整理番号	347	
担当部課名		杉並保健所保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	342		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		施設の維持管理:健康相談・健診等の利用者、自主グループ		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等		(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所設置条例		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○設備、機器の保全・保守に努め、健康相談・各種健診等で来所した区民に快適な施設環境と、的確な相談や正確な健診等を提供する。		活動指標名(式)		(1) 建物面積㎡ (2) 保守委託契約件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○設備機器、医療機器等各種備品の管理、保守点検等を定期的実施し、必要に応じ修繕等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)										
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	㎡	1,355.0	1,355.0	1,355.0	1,355.0	1,355.0	1,355.0	100.0			
	活動指標(2)		2	件	4	4	5	4	4	5	100.0			
	成果指標(1)		3											
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,448	5,439	5,268	5,669	5,369	5,730	25年度予算執行率(%)		94.7	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	653	752	604	694	562	733				
	職員数	常勤職員数		8	人	1.70	2.25	2.25	2.79	2.91	2.80			
		再任用職員数		9	人	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00			
		非常勤職員数		10	人		0.80	0.80	1.09	1.09	0.80			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	15,130	19,575	19,575	24,078	25,113	24,164			
		(内)再任用職員分		12	千円	1,232	0	0	0	0	7,720			
		(内)非常勤職員分		13	千円		2,200	2,200	3,030	3,030	2,224			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	17,810	27,214	27,043	32,777	33,512	39,838				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	13,144	20,084	19,958	24,190	24,732	29,401				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	830	812	826			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	830	812	826					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	17,810	27,214	27,043	31,947	32,700	39,012					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	2.5	2.4	2.1					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 347

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組	パート報酬(健診受付、検体収集)				3,854
	白衣等洗濯、廃棄物回収処理委託				281
	乳幼児身長体重計の賃借				239
	心電計保守点検委託				168
	その他( 栄養士謝礼、機器修理費、郵券・消耗品購入費ほか )				827
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	各種の健康診査や健康相談等を実施するため、医療機器類の管理及び保守点検等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0			
	今後の予測				
評価と課題	各種健診で用いる機器等について、定期的に保守点検を行うなどして、事業に支障をきたさないよう維持することができました。今後は、医療機器等の老朽化が一層顕著になることから、引き続き適切に維持管理するため計画的な更新・修理等が必要になります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 348

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	15	件	6,262
		光熱水費			3,157
		修繕費	7	件	839
		その他( 賃貸借料 ほか )			6,311
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	講堂空調室内機オーバーホール、会議室漏水修理、診察室カーテンレール取付、消防用機器取扱修理などを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	安全で快適に利用していただけるよう施設の維持管理に取り組んでいますが、利用者のニーズに即したエレベーターの設置など大規模な修繕も、今後の課題です。 修繕の緊急対応度により優先順位をつけ、可能などころから施設保全に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 349

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	清掃業務請負委託	1	件	3,835
	機械設備保守委託	1	件	677
	光熱水費			3,730
	修繕費	6	件	232
	その他(各種保守業務委託、賃貸借料ほか)			5,990
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	空調設備や給排水設備等の老朽化から、平成21年度に大規模改修工事を実施しました。高円寺保健センターで管理している分室については、平成22年度途中から23年度まで障害者施策課を通して社会福祉法人に貸出しました。24年度からは総務課に貸出しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	機器や建物の不具合による修繕が増えつつあります。また、光熱水費について、節電や省エネの観点から方策を実施していく必要があります。さらに、関係課と調整し、分室の存置及び管理のあり方を検討していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		上井草保健センターの維持管理			款	4	項	5	目	6	事業	5	整理番号	350	
担当部課名		杉並保健所保健サービス課			係名	上井草業務係			連絡先電話番号	4504		昨年度整理番号	345		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		施設の維持管理:健康相談・健診等利用者、自主グループ			内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等		(1) 地域保健法・同施行令・同施行規則 (2) 杉並区保健所の設置に関する条例		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		健康相談や各種健診等で来所した区民に、快適な環境を提供します。庁舎・機器の保全・保守に努め、非常時の安全確保を図る。			活動指標名(式)		(1) 建物面積 (2) 保守契約委託件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○庁舎・設備機器の維持管理、医療機器等各種備品を管理するため保守点検及び修繕等を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)													
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	m <sup>2</sup>	815.4	815.4	815.4	815.4	815.4	815.4	100.0				
	活動指標(2)		2	件	11	11	11	11	11	11	100.0				
	成果指標(1)		3												
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	6,916	11,563	10,019	11,130	10,325	11,476	25年度予算執行率(%)		92.8		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	4,190	5,097	4,244	4,676	4,318	5,264					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.85	0.85	0.84	1.00	1.10	1.00				
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.60	0.60	0.60				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	7,565	7,395	7,308	8,630	9,493	8,630				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	1,668	1,668	1,668				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	14,481	18,958	17,327	21,428	21,486	21,774					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	17,759	23,250	21,250	26,279	26,350	26,703					
	財源	受益者負担分		16	千円	3	451	378	451	348	404				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3	451	378	451	348	404						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	14,478	18,507	16,949	20,977	21,138	21,370						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	2.4	2.2	2.1	1.6	1.9						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 350

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃業務委託	1	件	2,641
		機械設備保守委託	1	件	460
		光熱水費			1,500
		修繕費	6	件	1,218
		その他(各種保守業務委託料、賃借料ほか)			4,506
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	非常灯の交換及び電話設備を修繕し、非常時の安全確保を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	<p>日常点検をこまめに行い、適正な維持管理を図ります。また、建物の老朽化にともなう修繕箇所や点検箇所を早期に発見し、安全確保に努めます。</p> <p>新たな「杉並区健康づくり推進条例」を踏まえ、あらゆる世代の健康づくりに積極的に取り組み、かつ、「区の対人保健サービスの拠点」として、健康課題を解決できるよう、環境を整えていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
0						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 351

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	9	件	4,099
		光熱水費			1,765
		修繕費	3	件	809
		その他( 通信運搬費、賃借料等 )			4,785
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	診察室内のアコーディオンカーテンを取替え、保健センターにふさわしい衛生的な空間を確保しました。さらに、講堂及び診察室の空調室内機を薬品洗浄し、空調機能が向上しました。東側メンテナンス用手摺及び空調室外機周辺の錆の改修、正面玄関入口上部庇の防水を行いました。また、建物内外壁タイルの剥落があったので、危険防止のため全タイルを撤去しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	計画どおり東側メンテナンス用手摺の改修を実施し、建物内外壁タイルの剥落にも迅速に対応し改修工事を完了したので、当面大規模なメンテナンス計画はありません。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 352

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	施設等保守管理委託			7,257
	光熱水費			3,157
	維持管理経費			4,726
	施設修繕費	7	件	875
	その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つよう保守点検、修繕を行いました。検査の実態に合わせて、汚水処理施設の設備を縮小し、次年度の保守点検費用が軽減されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	業務に差し支える様な緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態ですが、施設全体として経年劣化による点検・修理を随時行っていきます。排ガス処理施設や汚水処理施設は、劣化が進んでいるため更新を検討する必要があります。汚水処理施設については、工事費用を抑える方向で検討し、施設の機能を絞り込む工事をしました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
[This area is shaded gray in the original image]						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 588

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特定健康診査	44,895	件	534,292
		特定保健指導	791	件	6,782
		特定健診・特定保健指導負担金			20,431
		健診データ管理事務費ほか			25,963
	その他( )			0	
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	特定健康診査の受診票を対象者の方に送付し、特定保健指導の利用券を生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方に送付しました。 また、特定健康診査の受診率を上げるため、前年度特定健康診査の未受診の方に、受診票発送の1カ月後に受診勧奨ハガキを送付しました。特定保健指導の実施率を上げるため、電話勧奨や文書での勧奨を実施しました。特定保健指導の対象者のうち、検査数値が医療機関受診勧奨値の方には受診勧奨ハガキを送付しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特定健康診査は平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、従前の「老人保健法」により健康推進課で実施していた、区民健診(誕生月健診)に替わって開始された事業です。そのため、従前の実施方法が対象者に根強く残っており、今だに実施時期の変更が対象者に浸透していません。しかし受診率は、開始当初より23区中でも上位で推移しており健診受診に対する区民の意識の高さがうかがえます。 健診結果により生活習慣病発症のリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の通知をしていますが、利用申し込み者数は伸び悩んでいる状態です。特定保健指導が開始して5年経過しており、連続して対象者となっている方が増えているのも一因となっています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特定健康診査について、通年受診、また国民健康保険資格取得後の直近で受診をさせて欲しいとの要望があります。 特定保健指導については、指導事業者の選び方が分かりづらい、なぜこのような通知が届くのかとの問い合わせがあります。
	今後の予測	平成26年4月1日国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正があり、レセプトや健診結果等のデータを分析しそれに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成を推進する旨の通達がありました。その中で、特定健康診査等実施計画は、可能な限りデータヘルス計画と一体的に策定するよう求められています。今後は、情報の分析に基づく包括的な保健事業の計画策定を行い、医療費適正化や費用対効果といった視点も重視した保健事業を実施していく必要があります。発症予防に重点を置いている特定保健指導だけでなく、重症化予防対策も行っていく必要があると思われます。
評価と課題	特定健康診査の受診率は、制度開始当初から特別区中でも上位を保っています。40歳から50歳代の受診率が依然として低く、受診勧奨ハガキを送付し促していますが、送付者のうち受診に結びつくのは15%程度にとどまっています。 特定保健指導は、電話勧奨を平成23年度から導入し実施率が一時上がりましたが、連続して指導の対象になる方が増える等の要因が考えられます。 効果的な勧奨を実施していく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	特定健康診査受診率向上、特定保健指導の実施率向上のため、効果的な勧奨方法を検討します。 26年度より、受診券送付時期と受診期間を一部変更し、1人あたりの受診期間を拡大して健診受診率の向上をめざします。		

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		二次予防対象者に対する介護予防サービス						款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	607
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課						係名	介護予防事業係			連絡先電話番号	1177	昨年度整理番号	609		
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり						予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			4	施策	12	計画事業	6	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	65歳以上で介護予防基本チェックリストの結果、介護や支援が必要となるおそれがあると認められた高齢者					内部管理										
							施設維持管理										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)									
○生活機能に低下が見られる高齢者が介護予防事業を利用することで、要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができる。							(1) 二次予防事業対象者数										
							(2) 介護予防事業参加人数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○介護予防基本チェックリストの実施により把握された二次予防事業対象者に対し、介護予防事業(健康らく楽トレーニング・筋力アップトレーニング・みんなの水中トレーニング・脳から始まる健康教室・元気まるごと教室・こころとからだ元気教室・口腔機能向上教室・膝あんしん教室・腰あんしん教室)を実施する。							成果指標名(1)		二次予防事業対象者のうち介護予防事業に参加した割合								
							算定式・指標の説明等		事業参加人数÷二次予防事業対象者数								
							成果指標名(2)		介護予防事業利用後の維持改善者の割合								
							算定式・指標の説明等		(介護予防事業参加者数-悪化・死亡数)÷介護予防事業参加者数								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人	12,698	9,692	13,278	9,896	14,662	10,087	148.2							
	活動指標(2)	2	人	579	969	697	1,089	896	1,210	82.3							
	成果指標(1)	3	%	4.2	9.9	5.2	11.0	6.1	11.0	55.5							
	成果指標(2)	4	%	93.9	85.0	89.7	85.0	89.1	85.0	104.8							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	239,067	255,169	205,363	116,175	91,713	117,164	25年度予算執行率(%)	78.9						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	231,002	240,210	192,944	101,716	79,248	100,613								
	職員数	常勤職員数	8	人	7.62	7.50	7.65	6.90	7.60	7.00	予算執行残は、二次予防事業対象者の把握方法の変更と委託事業の落差金によるものです。						
		再任用職員数	9	人	3.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.65							
		非常勤職員数	10	人		3.50	3.50	2.00	2.00	2.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	67,818	65,250	66,555	59,547	65,588	60,410							
		(内)再任用職員分	12	千円	9,240	0	0	1,930	1,930	2,509							
		(内)非常勤職員分	13	千円		9,625	9,625	5,560	5,560	5,560							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	316,125	330,044	281,543	183,212	164,791	185,643								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	24,896	34,053	21,204	18,514	11,239	18,404								
	財源	受益者負担分	16	千円	1,501	2,856	1,765	3,030	2,316	3,094							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,501	2,856	1,765	3,030	2,316	3,094								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	314,624	327,188	279,778	180,182	162,475	182,549									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.5	0.9	0.6	1.7	1.4	1.7									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 607

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		二次予防事業対象者把握事業	14,662	人	23,332
		こころとからだ元気教室	9	回	5,701
		筋力アップ応援教室	12	回	17,367
		健康らく楽トレーニング	34	回	16,373
	その他( 口腔機能向上教室、膝痛・腰痛予防教室、訪問指導 )				28,940
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	65歳以上の方で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方に、介護予防基本チェックリストの郵送回答により、介護予防対象者の把握を実施しました。また、介護予防基本チェックリストの回答者全員に個人結果票を送付するだけでなく、特に介護予防の必要性がある方を優先者として名簿を作成し、地域包括支援センターから事業参加を勧奨しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度創設された地域支援事業において、高齢者が要介護状態に陥ることなく生活できるよう、介護予防事業の充実を図っています。平成23年度から、二次予防事業対象者の把握方法が簡便な方法に変更されています。また、23年度から「こころとからだ元気教室」を複合プログラムに改め、24年度から膝痛・腰痛プログラムを開始しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教室アンケートによる利用者の満足度は高くなっています。
	今後の予測	平成27年度から制度改正により、二次予防事業対象者という区分がなくなります。平成26年度は、今までの二次予防の事業の効果を検証し、制度改正に向けた新たな介護予防の仕組みを構築することが必要となります。
評価と課題	国の高齢者人口の9～12%を二次予防事業対象者として把握する目標に対し、杉並区では、積極的に対象者の把握を実施した結果12%を超えています。また、対象者に二次予防事業を実施し生活機能の改善に取り組んできましたが、事業終了後に継続的に活動するところまでには至っておりません。今後は、事業の利用終了者が継続的に活動する場を広げていくことが課題です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し	
	平成26年度の介護保険制度の改正により、要支援認定者の給付メニューであった訪問介護と通所介護の二つのサービスが地域支援事業に組み込まれることとなりました。その結果、二次予防事業対象者という枠組みがなくなり、要支援認定者と今までの二次予防事業対象者と同様な状態の方を対象とした新たな介護予防の仕組みを構築していきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		一次予防対象者施策			款	4	項	1	目	2	事業	1	整理番号	608		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	介護予防事業係		連絡先電話番号		1177		昨年度整理番号	610			
上位施策No・施策名		12 いきいきと暮らせる健康づくり			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	12	計画事業	6	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	65歳以上の高齢者			内部管理		根拠(1) 介護保険法									
					施設維持管理		等(2) 地域支援事業実施要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域において自主的な介護予防活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、地域の中で元気で暮らし続けることができるようになる。			活動指標名(式)											
				(1) 参加者延数												
				(2) ボランティア登録者数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業(認知症予防教室、足腰げんき教室等)を実施する。 ○地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
				成果指標名(1)		一次予防事業への参加率										
				算定式・指標の説明等		参加者延人数÷65歳以上高齢者数										
				成果指標名(2)												
				算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	18,372	19,084	20,050	23,268	25,861	26,380	111.1						
	活動指標(2)	2	人	115	140	111	140	122	140	87.1						
	成果指標(1)	3	%	17.4	17.7	18.5	21.2	23.2	24.0	109.5						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	37,859	74,117	57,657	84,144	75,037	103,374	25年度予算執行率(%) 89.2						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行残は、委託事業の落 差金等によるものです。						
	(内)委託費	7	千円	19,735	50,901	42,055	52,767	51,621	73,956							
	職員数	常勤職員数	8	人	5.08	5.00	6.59	5.55	5.63			5.64				
		再任用職員数	9	人	2.00	0.00	0.00	0.35	0.35			0.35				
		非常勤職員数	10	人		0.50	0.55	1.40	1.80			1.80				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	45,212	43,500	57,333	47,897	48,587			48,673				
		(内)再任用職員分	12	千円	6,160	0	0	1,351	1,351			1,351				
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,375	1,513	3,892	5,004			5,004				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	89,231	118,992	116,503	137,284	129,979	158,402							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,857	6,235	5,811	5,900	5,026	6,005							
	財源	受益者負担分	16	千円	135	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	135	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	89,096	118,992	116,503	137,284	129,979	158,402							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 608

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防教室の開催	191	教室	11,586
		地域介護予防活動支援事業(地域さえ愛グループ活動支援)	1,938	回	16,284
		介護予防普及啓発事業(情報誌の発行)	2	回	12,172
		認知症予防普及啓発事業(講演会)	4	回	9,415
	その他(介護予防・認知症予防イベント、ものわずれ相談、認知症サポーター)				25,580
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	介護予防教室は、運動・栄養・口腔の各プログラムを実施し、728人の参加がありました。介護予防普及啓発事業は、身体能力測定会9回、相談会110回、その他ケア24による普及啓発等を実施しました。また、介護予防情報誌の発行、普及啓発用品及びパンフレットを作成しました。 認知症予防事業は、講演会4回、認知症予防教室5教室、ウォーキング講座8講座、公園から歩く会を83回実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度、出前講座を中心に介護予防普及啓発を行っていました。19年度から認知症予防事業、22年度から口腔プログラムの教室を開始しました。また、23年度から栄養改善の教室を二次予防事業から一次予防事業に移行しました。平成24年度から「栄養」「口腔」の教室、平成25年度から「運動」「認知症予防」の教室、平成26年度から「わがまち一番体操」が保健センターへ移管しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ほとんどの教室が定員を超える申込みがあり、事業に対する期待が大きいのと思われます。また、「公園から歩く会」や「わがまち一番体操」は、申込不要で気軽に参加できる点で高齢者の支持を得ています。
	今後の予測	高齢者人口が今後しばらくは増加するため、行政主導の介護予防から、区民や民間企業等による介護予防の取組が一層推進されることが予想されます。
評価と課題	事業開始当初から、介護予防の普及啓発を様々な方法で実施してきたため、高齢者に介護予防の意識が徐々に高まっています。 今後は、高齢者が介護予防の受け手としてだけでなく、事業の担い手となり、地域に一層介護予防の活動が広まるような仕組みを構築していきます。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
平成27年度の介護保険の制度改正では、元気高齢者と一次予防対象者とを区分して実施する介護予防から、区民の参加の場を充実することにより、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進することが求められています。今後は、高齢期の健康づくり事業により、地域で活動できる高齢者を支援していきます。			



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 624

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区医師会等への健診委託	1	件	348,862
		事務処理委託	1	件	31,379
		その他( 郵送料 )			6,388
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	健康推進課に予算を令達し、事務を執行しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	後期高齢者医療の被保険者の健診は、法では広域連合の努力義務となっています。区は広域連合と委託契約を結んでいますが、事業実施は区で行っているため、充実した健診内容とすることが可能となり、また、被保険者から費用を徴収することなく無料で実施しています。22年度までは、過去3年間未受診の方には送付していなかった受診券を23年度からは該当者全員に送付しています。また、20年度からは、誕生月検診から、誕生月が年度の前半と後半の方に分けて受診券の発送と受診期間へと設定を行っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	誕生月健診のほうがわかりやすかったとの意見があります。
	今後の予測	26年度の区独自の健診システムの導入により、受診者数や請求件数をこれまでより早く把握できるようになることで、より適正な受託収入が得られるようになります。健診結果データを区自ら保有することができるため、今後、保健事業の展開する場合、環境が整う。26年度からは、受診期間が前半者・後半者ともに長くなり、より受診しやすくなります。
評価と課題	22年度までは過去3年間未受診の方には受診券を送付していませんでしたが、23年度からは該当者全員に送付しています。また、26年度からは、年度途中資格取得者にも送付します。さらに、前半後半ともに、受診期間を長く設定しました。これにより、より多くの高齢者に対し、自身の健康への関心を高め、健康の保持増進に寄与する。 26年度から国から広域連合への新規補助事業として、後期高齢者歯科健診が設けられた。広域連合の方針の提示を受け、区としても実施について検討する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	健康推進課に予算令達し実施しているが、役割分担が不明確な点がある。今後、業務を整理し、効率的に事業実施を実現する。					